

(様式1)

第8期第6回 全体会記録

		記録(書記)	吉田
部 会 名	全体会	回 数	6
日 時	令和5年5月17日(水)	13時30分	～ 15時22分
会 場	中野区役所9階 第11・12会議室		
参 加 者	出席：中村、秋元、市野、上西、宮澤、大坂、小川(真)、高橋、池田、山下、村上、鈴木(裕)、関口、松田、眞山 欠席：大村、大倉、松井、鈴木(久)、鈴木(祐)、小川(光)、鶴丸、長橋 事務局：辻本、大場、西川、大島、金井、篠原		
配 付 資 料	(参考1) 第8期自立支援協議会名簿(2023年5月現在) (参考2) 第8期自立支援協議会事務局名簿(2023年5月現在) (参考3) 令和5年度全体会年間開催日程(予定) (資料1) 相談支援機関会議資料 (資料2) 相談支援部会資料 (資料3) 地域生活支援部会資料 (資料4) 就労支援部会資料 (資料5) 障害者差別解消部会資料 (資料6) 施設系事業者連絡会資料		
内 容			
<p>【はじめに】 委員の退任・就任について</p> <p>(辻本課長) 退任：二宮委員、遠藤委員、安西委員、近藤委員 就任：小川(真)委員、松井委員</p> <p>(事務局 西川) 退任された4名の委員のうち、2名の方の後任が決まっていない。相談支援部会及び就労支援部会で後任の委員について調整していただいている。各部会の担当委員及び職員についても変更があったので、(参考2)をご確認いただきたい。</p> <p>【中村会長 あいさつ】 皆さんこんにちは。5月というのに真夏のような暑さの中、ご出席いただきあらためて御礼申し上げます。 4月17日に第10期中野区健康福祉審議会が新たに始まり、委員として出席した。この審議会の中に障害部会という部会があり、区長より検討してほしい項目を付託事項(<a href="#">5.pdf (tokyo-nakano.lg.jp)</a>)としてもらっている。自立支援協議会も重要な役割となるので、皆さんから積極的な意見をいただきたい。この付託された事項は、「中野区障害者計画、第7期中野区障害福祉計画、第3期中野区障害児福祉計画に盛り込むべき基本的な考え方について」とされており、審議された内容については自立支援協議会と情報共有して皆さんから貴重なご意見を伺いながら、組み立てていきたいと思っている。 本日は、2022年度の最後の全体会となる。この後、それぞれ各部会から3月以降に開催された部会および、1年間の活動の総括について報告をお願いしたい。</p> <p>(1) 相談支援機関会議報告(資料1) (篠原主査) 2月の事例総件数は20件。主たる話題として、「区内に精神に特化した生活介護がない(8ページ7番)」精神障害の方に特化した生活介護の事業は中野区内にはない。この事例の方は地域移</p>			

(様式1)

行する際に通所先をどうするかということで、通所先の選択肢として就労移行のような利用期限が設定されていない施設で、少しゆったりと過ごせるような居場所があるとよいのではないかという話だった。地域移行という話題は年間を通じて何度も取り上げられているが、中野区内に受け皿があまりないという部分が大きな課題になっている。中野区内にこのようなニーズがあるということを区内の事業者にどのように伝えていくのかといった話題にもなり、例えば、SNSなどを通じて情報を発信することなども必要ではないかといった意見もあった。

次に、アルコール依存症の方のグループホームを探すことが難しいといった話題があった。(13ページ20番)中野区内ではアルコール依存症の方を受け入れるグループホームが少ない。精神科病院の周辺にグループホームやデイケアなどの通所先があることが多いこともあり、中野区外の資源を利用している現状がある。

3月の事例総件数は19件。主たる話題として、「高齢の親と障害のある本人、地域移行の課題(19ページ9番、10番)」精神科の長期入院からの地域移行で、退院して戻った先が自宅で、自宅には高齢の両親がおり、家族で支えていくことが困難な場面が多くなってきているという事例だった。地域移行をしたものの、移行先が自宅の場合家族の負担が大きくなるため、それを支えるための態勢づくりが必要だという意見があった。

「長期間家族のみで障害のある人を抱えているケース(18ページ7番)」地域でサービスを受けることなく生活してきた方で、高校卒業の際に何らかのサービスと結びついていると互いに情報をつかむことができるが、接点がないと情報をつかんでからどのようにサービスを開始するかといったケースだった。

次に「母との関わりがうまくいかない18歳男性の支援(精神・発達)家庭でのトラブルの相談先(21ページ19番)」こちらは、福祉サービスを利用する以前のことだが、家庭内で問題を抱えた暮らしづらい親子の学校卒業後の相談先がどこになるのかということだった。様々な部署や担当があるが、どこが相談先として適当なのかということが話題となった。

令和4年度の総括は22ページに掲載しているが、昨年のはじめはまだコロナ禍もあり、地域移行をすすめるにあたって、施設の見学等ができないといった問題があった。その後は、施設の少なさやマンパワー不足などが話題となっていた。また、地域移行の際に自立生活援助を利用できるとよいが、こちらも担い手が少ないことや、活用法など有効に活用されていない部分があるといったことも話題となった。

全体として、複合的な相談が増えており障害だけではなく高齢や触法、ひきこもりなど地域で生活している方の様々な問題があがってくる中で、相談を受けるものとしてどのように連携していきながら、様々な課題にアプローチしていくかということが毎回、議論されている。

(松田委員)

中野区障害者地域自立生活支援センターつむぎでは高次脳機能障害の方の相談を受けている。やはり、利用できる資源はほとんどないと感じている。使えないわけではないが、やはり、特化したサービスがあると特性など伸ばしてもらえないのではないかと感じている。

アルコール依存症の方に対する支援は、中野区内にあるのか伺いたい。

(事務局)

具体的なサービスの提供等を行っている団体は区内にはほとんど少ない。保健師がかかわりながら支援しているが、区内には施設がなく精神科の病院がないこともあり、デイケアもないため区外の施設を利用している。

(中村会長)

アルコール依存症を克服した方たちがNPO法人等を立ち上げて自助グループなどの話を聞いたことがあるが、中野区内にはそういった団体もあまりないという状況なのかなと思う。グループホームなどにしても、なかなか、受け入れづらい部分があるので、まずは、医療の対象として依存症を克服していくところから始めて支援につなげていかないと難しいのではないかなと思う。

3番目の地域の課題についても、精神科の長期入院から地域移行ということで国を挙げて取り組んでいるが、やはり、移行先を整えていかないとこのような状況になると思う。退院しても受け皿がないためトラブルにもなってしまう。また、学校卒業後の支援がなかなか、充実していか

(様式1)

ない。情報を得ることができないということだったが、在学中に福祉と連携しながら卒業後の対策を検討していくとか、何か方法はあるように思う。

簡単に、結論を出して対策を打つことができるということではないので、毎回、聞くたびに深刻な問題だと感じている。引き続きよろしくお願ひしたい。

(2) 相談支援部会報告(資料2)

(松田部会長)

今回は2月、3月分の報告となる。相談支援部会の中に児童のワーキンググループを作り、その活動報告を定期的に部会にあげてもらっている。現在取り組んでいる内容として、児童発達支援・放課後等デイサービスの一覧を作成し冊子にし、すこやかや各相談支援事業所に配布することにより、相談者と紙ベースで見ながらやり取りするということを考えている。元々、中野区で作っていたが現在は作っていないので、民間ベースで作っていくということで進めている。具体的には相談支援事業所ハッピーテラスの親会社の作っているガイドブックを参考に、今年度、作成する方向で進めている。各事業所には協力を依頼する案内文を近いうちに発送する予定となっている。

議題の2つめは相談支援の在り方、中野区内で相談支援が滞りなくだれでも相談できる体制がとれているか、ということを検証しようということでも話し合いが行われた。

3月の部会では次年度の取り組み内容と、令和4年度の取りまとめを行った。相談者や中野区の課題など様々な課題があるが、いったん、相談者やその家族の言葉に置き換えてみようということで取り組んでいる。

前年度のまとめとして、事例検討会では親の高齢化と医療的ケア児の課題が取り上げられた。医ケア児の検討を進める中で特徴的だったのが、「歩ける医ケア児」について利用できるサービスが少ないという意見があった。2点目は就労継続支援A型の事業所があるが、事業所数が少ないこともあり、あまり交流がないため、相談員もA型事業所のことをよく知らないといった意見があった。

(宮澤委員)

昔はセルフプランがほとんどだったと聞いているが現在はどのような状況下伺いたい。

(大場課長)

詳細な資料はないがだいたい30%程度がセルフプランになっている。

(中村会長)

セルフプランそのものが、当初、国が想定していた相談支援体制とだいぶずれてきている。結局、本人が適切なサービスを受けるために、相談支援事業所を通じてサービスを組んでいくものなので、自分でプランを組んでいくのは、本来であれば間違った方法だろうと思う。ただ、間に合わないためにそのような手法になる。中野区以外でも全国的にそのようなかたちになっているので、そのこと自体も見直す必要があると思う。

(上西委員)

「歩ける、動ける医療的ケア児」という言葉のイメージが付きにくいのが、この方たちがどのようなサービスを望んでおり、どうしてサービスを受けることができないのかということをお聞ひしたい。

(事務局 金井)

一つの例として、身体に障害があり導尿が必要だが、子どもの発達の課題という面からみると障害児通所支援サービスの対象になるほどの状態ではなく、サービスの支給決定につながらないことがある。そうすると、保育所や幼稚園、就学後の学童クラブなど、障害のない子たちと同じサービスを利用しようとする、なかなか受け入れが困難だということでも断られてしまうケースがあり、その部分で困っている方がいると伺っている。インクルーシブに障害者の通所支援事業所ではない事業所で受け入れが可能になるような体制整備が必要になっていると認識している。

(様式1)

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が制定され、保育所や学校、学童クラブなどで医療的ケアが必要なお子さんを受け入れることが自治体の責務であると定められている。そういったなかで、福祉サービスを提供するのではなく、医療的ケア児に特化した施設ではなく受け入れを広げていくべきだと大きな構成になっていると思われる。

(上西委員)

法律上、一般の施設での医療的ケア児の受け入れが進められているが、現場ではなかなか進んでおらず、困難だと感じた。以前であれば、母親が家にいるということが多かったが、今は共働きが普通になっている中で起きる問題というのも変わってきていると思う。社会の働き方の変化に一番弱いところが、ますます社会一般と乖離してしまっているという印象を受ける。

(中村会長)

必要なニーズとそれに対応するサービスを提供する部分を見ると、サービスは報酬と紐づけされているので、対応できないというケースはたくさんある。個別のケースを見ると、一概に法律で定められたサービスとして対応せざるを得ないので、きめ細かくサービスを提供しようとするところを超えるサービスが必要になることがたくさんあるが、今の仕組みそのものが大きな問題であり、課題が残っていると思う。今回、地域包括ケアを推進していくということで、国や中野区が取り組んでいこうとすると、これまでの家族依存の支援から地域で支えていくという社会を作るという話なので、いわゆる、制限のあるサービスの提供の在り方と、報酬の在り方そのものを見直していく必要があると思う。

障害者権利条約を批准し、人権モデルとして社会を作っていくという動きにつながっていくことを期待しながら、自立支援協議会としても障害のある人たちへの必要な支援、どうやって社会を作っていくか。運動を通じながらも、ものを言っていくという組織でありたいと思う。

(鈴木裕委員)

毎回、伺っていると様々な問題を掘り起こして投げかけていると思う。これまでも様々な課題があったと思うが、過去に取り扱った課題が現在どのようになっているのかと思う。自立支援協議会で協議や、区の計画に反映されていることがあるのか伺いたい。

(中村会長)

具体的に、相談支援の在り方について議論をしているが、部会ごとに課題を検討してもらっている。全体会で協議する案件はないと事務局から聞いている。結論を出すことは難しいと思うが、何かテーマがあれば皆さんと共有して積極的に検討していきたいと考えている。

(3) 地域生活支援部会報告(資料3)

(関口委員)

3月の部会では、令和4年度の活動の振り返りと5年度の活動について意見交換等を行っている。部会のメンバーについて5月11日に開催した部会で、日本リックリンク野方 松江さんに副部会長お願いした。また、新たに杉並区のデューン訪問看護ステーションがメンバーに加わった。最後に研修の案内をしているが、「東京都ピアサポート研修」の申し込みが5月31日までとなっている。[\(https://www.fukushizaidan.jp/126peer-support/\)](https://www.fukushizaidan.jp/126peer-support/)

5月の部会ではコロナウイルスが第5類になったことに伴い、今後、部会の開催は基本的には対面での開催を予定していること、また、事例検討会の開催と居住支援セミナーの開催も検討している。

(松田委員)

地域生活部会でも地域移行等の話があり滝山病院の話もあった。我々は精神障害の方を対象とした事業所なのでこの話題には敏感に反応してしまうところがあるが、中野区として、滝山病院に何人入院しているかといった情報は把握しているのか伺いたい。

(様式1)

(辻本課長)

大きな問題だと考えているので、今後、アンケート調査等の実施も検討している。

(事務局 西川)

病院ごとの在籍者数は把握できないので、今後、どこの病院に何人の方が入院しているのか把握することを予定している。

(松田委員)

地域移行の話題があったが、知的障害者等の地域移行の最近の状況や実績等教えていただきたい。

(事務局)

病院や施設からの地域移行された方として、グループホームに1名の方が移行されているが、この1年間で実績はない。

(関口委員)

部会では施設見学を行っており、令和5年度は実施したい援護寮の見学が実施できればと考えている。

(4) 就労支援部会報告(資料4)

(鈴木裕委員)

3月の部会では振り返りを行った。令和4年度は就労相談会を開催した。令和5年度は年間2回の相談会の開催を予定しており、さっそく5月25日に開催するので、その件について打ち合わせを行った。

また、各事業所の状況として、利用者の方の高齢化が進んでいることや移行支援事業所でも50代以上の方からの問い合わせが来ることがあり、どのように対応しているのかということを知った。50代～60代の方は受け入れているが、70代の方については利用には至らなかったという話だった。ハローワークでも65歳前後の方は求職相談にこられる方が普通になっているとのことで、一般、障害を問わず働きたいという方が多くなっているという状況を確認した。

新型コロナの状況も落ち着いてきているところで、工賃について確認をした。機能とB型の中間のような働き方ができるのかということや、今後、総合支援法の改正により就労時間が週20時間から10時間になるといったことなどについて協議した。

4月の部会では、活動報告書と検討テーマについて協議した。令和4年度のまとめは53ページ中段に記載されている4つのテーマについて協議し、活動した。

その中で、就労相談会では区民の方の声をひろうことができ、社会資源や相談先があっても制度やサービスを知らない方がまだまだ存在しているということ、就労支援を行っている中でも企業からの要望によって就労支援に入ることがあるが、その時に初めて支援を利用したという声を聞くことがあり、どうして地域とうまくつながってこなかったのかということを感じている。情報をうまくとり活用している方とそうでない方の違いなどを考えながら活動を行ってきた。令和5年度も引き続き同様の活動を行っていく予定をしており、より地域を巻き込むような活動をしていくことができればと考えている。

副会長について、昨日の部会で、リニエワークステーション中野の扇さんをお願いしたいということでもとまった。

(松田委員)

今、眞山委員と話していたのが、眞山さんは長く勤めているが転職も何回かしているのが、仕事の紹介やサポートなどどのようにしてもらったのかということについて伺っていた。

(眞山委員)

(様式1)

最初に畳屋さんに5年間勤めた後、浅草橋の文房具屋さんで7～8年勤めた。入谷の文房具屋さんに勤めたが倒産してしまい、ハローワークや事業団に相談して、今はJRに努めている。

(鈴木裕委員)

眞山さんが相談に来られた時に、JR東日本が特例子会社を作るという時で、その第1期生として今も勤めている。仕事内容はJR本社ビル内で郵便の仕分けや配達などを行っている。

(5) 障害者差別解消部会報告(資料5)

(高橋委員)

令和4年度は4回の部会を開催した。個別課題として「小中学生を対象とした理解啓発の促進」と「合理的配慮の提供の促進に向けた区内民間事業者への理解啓発」2点が軸となっている。出前講座では視覚障害と聴覚障害についてそれぞれ1回ずつ、第一小学校で開催した。また、11月の明治大学のダイバーシティフェスではポスターの展示を行っている。合理的配慮の啓発事業としてJR中野駅長と西武信用金庫の方をお願いして和気あいあいと、ざっくばらんに意見交換ができたのではないかと考えている。

今後、小中学校への出前授業については、講座のメニューをわかりやすく提示するなどの工夫を進めより多くの開催できればと考えている。

ダイバーシティフェスは今年度も予定されているそうなので、参加できればと考えている。合理的配慮は義務化されているので、重いテーマになっているが、私たちとして合理的配慮の提供を求めるだけでなく、もう一步踏み込んで、対応が難しいということがあった場合、どのようにしたらお互いに良い方向に向けて解決できるかといった、建設的な対話ができれば差別解消部会としては意味があるのではないかと考えている。

(中村会長)

高橋委員は自立支援協議会を代表して、中野区の差別解消委員会にも出席しているが、実際に事例等あって委員会が開催されたか伺いたい。

(高橋委員)

1度、2月に開催されている。非常に専門的な方々の中で私も参加した。各事例を一つずつ見ながら、様々な意見を交わした。やはり、当事者の声をあのような場で真剣に提供しているということはすごいことだと感じている。これを次につなげるためには、審議会にとどめるのではなく活かしていくために、どのような動きが必要なのかということも含めて、意見させていただければと考えている。

(中村会長)

障害のある人たちへの差別や偏見を解消していくためには、理解してもらうということが肝要な取り組みだと思う。引き続き活発な活動をお願いしたい。

(6) 居宅系事業者連絡会報告

未開催のため報告等なし

(7) 施設系事業者連絡会報告(資料6)

(村上委員)

2月に開催した第78回では支援の質の向上や権利擁護につながるような学びの機会を作るということで、「アンガーマネジメント研修」を開催した。

研修の当初の目的は利用者支援の現場で活かせるという視点だったが、利用者さんの支援だけでなく、職場や家庭でのあらゆる場面の人間関係に活かしていけるような学びだった。令和5年度に向けても現場で役立つことや、区内の各施設で共通している課題等を挙げながら学びの機会を作っていきたいと考えている。

(様式1)

昨年度の個別課題として、「虐待・身体拘束に関するグレーゾーンの事例検討」、「大災害時のBCP」、「事業所間交流研修」、「アンガーマネージメント研修」の4つをテーマとした。それぞれの施設ごとの交流を行いながら、研修先の施設の取り組みを学び、それを持ち帰って支援に活かしていけるよう取り組んでいる。

(中村会長)

施設系事業者連絡だけではなく、他の部会でも学習する機会があるときは、他の部会や全体会にも情報共有していくことができればよいと思う。

(村上委員)

今回の研修は、コロナの状況もあったので、参加人数も20名程度を考えていた。今後、広く聞いてもらえるような機会を設けることができればと思う。

(松田委員)

研修の報告の中で78ページに意思決定における代行支援で成年後見制度の話が出てきた経緯を伺えればと思う。ここにも記載されているように、日本は成年後見制度が多すぎるのではないかという意見がある。私たちのように精神障害者の方を対象としていると、例えば、老人ホームに入所するまでのつなぎとして精神病院に入院させるといったことが、成年後見の中で一般的に出てきてしまう。成年後見の方だけが悪いということではなく、成年後見人に「障害」というものをもっと理解してもらわなくてはならない。地域の支援というものをもっと理解してもらうことが必要だということと、もう少し成年後見の方たちと理解しあわなければいけないなと感じている。

(村上委員)

流れの中では、アンガーマネージメント研修に入る前に阿部講師が所属している法人の人材育成の話があり、そのなかで、職員が自分の状態を認知してから利用者支援に入るべきだという話があった。エンパワメントの話もあり、利用者が持っている力や可能性を信じながら、支援をしていくという流れの中で、意思をくみ取ることが難しい方もいるという事例の中での意思疎通支援や意思代行支援といった話があった。

(8) その他

(上西委員)

最近、相談支援事業所あてにグループホームに関するDMなどがよく送られてくる。内容は、グループホームは儲かるといった内容が多く、その活動の内容などを紹介するようなものではないものが多い。

障害を持っている人たちにとって、必要な支援がどのようなものか。人それぞれ同じ区分でも違うので、支援の量のはかり方も難しい部分がある。グループホームの数が不足しているという面もあると思うが、紹介する相談支援事業所としてそのグループホームについて精査しながら進めているのか、見極めができているのかどうか。支援の中身をどこでどのように精査しているかわからないときに、障害を持っている人を預けなければいけない不安感と、紹介する立場の大変さというのを年々感じている。

(中村会長)

確かに、わからない部分があり心配だというのは、十分理解できる。例えば第三者サービス評価を受けていると、客観的の指標になると思う。

(上西委員)

活動を始めてから、評価をうけているので、実際にサービスを開始する時点でどのようになっているのかわからない。

(様式1)

(中村会長)

今回の日本の総括所見では、基本的に分離施策では障害のある人たちの基本的人権が尊重されていないということで、問題視されていた。これまで、隔離され閉鎖的と言われてきた施設をこれからは、どんどん開放していく、活動の内容などを我々は積極的に公表していかなければならない時代になってきていると思う。そのことを伴って、社会環境を変えていく力にしていきたいと思っている。これは一つの事業所や一つの施設ではなかなか社会を変えていくことはできないので、みんなが地域の中で協力し合って閉鎖的ではなく、解放されたしっかりした支援ができる場所。共に住んでいる、共に働いている、共に学ぶ場所ということをアピールしていくことも必要だと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(関口委員)

成年後見制度の改正について言われているが、ジュネーブでの建設的対話の中で法務省が、「日本政府は権利委員会が一般的意見において、支援付き意思決定問題への転換を前提に、意思決定能力がある本人に対する法的行為能力の制限を撤廃すべきとの意見を示していることはよく理解している。そのうえで、日本としては諸外国に対する障害者権利委員会の勧告状況や障害者権利条約の対応の状況も十分に調査し、さらに、日本においては法的行為能力の制限は本人保護の要請からくるものであるということ踏まえ、法的行為能力の制限を撤廃することにより、障害者が経済的な損失を被ることにならないかどうかも含めて十分に検討する。障害者基本計画は、2027年までの5か年計画なので政府としてはその期間内までの見直しを見据えている。」と述べているので、このままいけば、次の日本の審査が2028年なのでその前には改正されることになると思う。

(中村会長)

成年後見制度そのものが、問題があるといわれているところもある。先ほどのアンガーマネジメント研修の中でも触れられていたが、成年後見が多すぎる。いわゆる、補助や補佐を増やしていく方向に変えていく必要があるのではと思われる。

(事務局 西川)

今後の全体会の場で、「中野区障害者計画」、「第7期障害者福祉計画」、「第3期障害児福祉計画」について今年度、準備、策定を予定している。前回、3年前にも協議会の場や各部会でどういったことを盛り込んでいくのか皆さんからご意見をいただいております、その都度、議題を挙げていくので今年もご協力をお願いしたい。

(中村会長)

私も審議会のメンバーに入っているので、しっかりと全体会にも投げかけて皆さんの意見を反映できるように努力していくので、ご協力お願いしたい。

本日をもって、令和4年度が終わり、次回から令和5年度の活動に入っていくので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(15:22終了)

備

考

次回日程：令和5年7月19日(水)午後1時30分～  
場所：中野区役所9階第11、12会議室